

令和3年 第4回洞爺湖町農業委員会会議録

令和3年 第4回洞爺湖町農業委員会会議録						
招 集 年 月 日	令和3年4月26日					
招 集 の 場 所	洞爺湖町洞爺総合センター 青年研修室					
開 会 ・ 閉 会 日 時 及 び 宣 言	開 会 閉 会	令和3年4月26日 午後1時30分 令和3年4月26日 午後2時05分			議長 京谷 常美 議長 京谷 常美	
応招委員及び 出席並びに 欠席委員 出席 9名 欠席 5名 ○＝出席 ×＝欠席	議席番号	氏 名	出席	議席番号	氏 名	出席
	1	塩野谷幸一	○	10	小林 忍	×
	2	澤田 英雄	○	11	小山 隆顕	○
	3	塩田 満	×	12	星 博明	○
	4	青山 晴重	○	13	西岡 正雄	○
	5	村上 正弘	○	14	京谷 常美	○
	6	原田 尚一	×			
	7	田中 利一	×			
	8	大西 俊則	○			
	9	佐藤 正明	×			
会議録署名委員	2番	澤田 英雄		4番	青山 晴重	
義務のために会議室に 出席した者の氏名	事務局長 片 岸 昭 弘		事務局員 村 上 友 和		事務局員 近 藤 裕 幸	
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

洞爺湖町農業委員会

議 事 の 経 過 (R3.4.26)		
日 程	発言者	発 言 の 要 旨
開会	議長	ただいまより、令和3年第4回洞爺湖町農業委員会総会を開会いたします。 直ちに、本日の会議を開きます。 本日の出席委員は、9名でございます。 本日の欠席委員は、3番塩田満委員、6番原田尚一委員、7番田中利一委員、9番佐藤正明委員、10番小林忍委員の、5名でございます。したがって、総会は成立いたします。
日程1 会議録署名委員	議長	日程第1、会議録署名委員の指名を行います。 本日の会議録署名委員は、会議規則第13条の規定により、2番の澤田英雄委員及び4番青山晴重委員に、お願いいたします。
日程2 会期の決定	議長	次に、日程第2、会期の決定について、お諮りいたします。 本総会の会期は、本日一日といたしたいと思います。 ご異議ありませんか。
日程3 議案1	議長	異議なしと認めます。よって、会期は本日一日といたします。
	議長	次に、日程第3、議事に入ります。
	議長	議案第1号「令和2年度洞爺湖町農業委員会の目標及びその達成に向けた活動点検・評価」並びに「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画」の決定について」の件を議題といたします。
	議長	事務局長より、説明願います。
	事務局長	(議案朗読により、説明)
議案2	議長	説明が終わりましたが、質疑をお受けいたします。
	議長	(他に、質疑はございませんか。)
	議長	質疑が無いようですので、議案第1号「令和2年度洞爺湖町農業委員会の目標及びその達成に向けた活動点検・評価」並びに「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画」の決定について」の件を可と決定してよろしいでしょうか。
	議長	異議なしと認めます。よって、議案第1号「令和2年度洞爺湖町農業委員会の目標及びその達成に向けた活動点検・評価」並びに「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画」の決定について」の件を可と決定いたします。
	議長	次に、議案第2号「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について」の件を議題といたします。
議案2	議長	事務局長より、説明願います。
	事務局長	(議案朗読により、説明)
	議長	説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。
	議長	(他に、質疑はございませんか。)
	議長	質疑が無いようですので、議案第2号「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について」の件は、可と決定してよろしいでし

議 事 の 経 過 (R3.4.26)		
日 程	発言者	発 言 の 要 旨
議案 3	議長	ようか。
	議長	異議なしと認めます。よって、議案第2号「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について」の件は、可と決定いたします。
	議長	次に、議案第3号「農用地利用集積計画(所有権移転)の諮問についての件を、議題といたします。
	議長 事務局長	事務局長より説明願います。 (議案朗読により、説明)
		以上の諮問内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の経営面積・従事日数などの各要件を満たしていると考えます。ご審議方よろしく願います。
	議長	説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。 (他に、質疑はございませんか。)
議案 4	議長	質疑が無いようですので、議案第3号「農用地利用集積計画(所有権移転)の諮問について」の件は、可と決定してよろしいでしょうか。
	議長	異議なしと認めます。よって、議案第3号「農用地利用集積計画(所有権移転)の諮問について」の件は、可と決定いたします。
	議長	次に、議案第4号「農用地利用集積計画(利用権設定)の諮問についての件を、議題といたします。
	議長 事務局長	事務局長より説明願います。 (議案朗読により、説明)
		以上の諮問内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の経営面積・従事日数などの各要件を満たしていると考えます。ご審議方よろしく願います。
	議長	説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。 (他に、質疑はございませんか。)
議案 5	議長	質疑が無いようですので、議案第4号「農用地利用集積計画(利用権設定)の諮問について」の件は、可と決定してよろしいでしょうか。
	議長	異議なしと認めます。よって、議案第4号「農用地利用集積計画(利用権設定)の諮問について」の件は、可と決定いたします。
	議長	次に、議案第5号「合意解約通知の成立状況の確認について」の件を議題といたします。
	議長 事務局長	事務局長より説明願います。 (議案朗読により、説明)
		以上の内容は、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので賃貸借の解除が成立しており特段の通知等の必要ないと考えます。ご審議方よろしく願います。
	議長	説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

議 事 の 経 過 (R3.4.26)		
日 程	発言者	発 言 の 要 旨
閉会	議長	(他に、質疑はございませんか。)
	議長	質疑が無いようですので、議案第5号「合意解約通知の成立状況の確認について」の件は、可と決定してよろしいでしょうか。
	議長	異議なしと認めます。よって、議案第5号「合意解約通知の成立状況の確認について」の件は、可と決定いたします。
	議長	以上をもちまして、本日の案件は全て終了いたしました。 令和3年第4回洞爺湖町農業委員会総会を閉会いたします。